

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、7月19日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592
24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



12歳以上の方(接種対象者全員)の接種が始まっています

新型コロナワクチン接種

接種会場や予約方法など、ワクチン接種に関する情報は、7月1日発行の新型コロナワクチン接種特集号や区ホームページをご覧ください(特集号と区ホームページは、右のコードを読み取ることでも接続可)。



墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307または**☎0570-018-555**

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



区内の中小企業や商店へ、融資に係る利子等を補助しています

新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金(融資限度額を引き上げます)

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、融資に係る利子等を補助しています。8月1日から**融資限度額の引き上げと返済期間の延長**をします。また、コロナ融資を利用中の方は、追加融資の際に、**既存融資と一本化**ができるようになります。

[融資限度額]2000万円**[利率]**2.0% *うち1.8%は区が補助**[返済期間]**7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む**[受け付け期間]**12月28日(火)まで *土・日曜日、祝日を除く**[申込み]**申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可(右のコードを読み取ることでも出力可)



区内事業者の皆さんへ

商店新生活様式対応支援事業(物資供給型)を実施します

区と墨田区商店街連合会は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品供給を再度実施します。今回は今年2月に実施しましたが、前回申し込んだ店舗も再度申込みが可能です。お店の安全安心のため、ぜひ、ご利用ください。

[問合せ]▶産業振興課産業振興担当☎5608-6187 ▶墨田区商店街連合会☎5608-1111(内線5437) *墨田区商店街連合会の受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時

対象店舗

区発行の「**新しい生活様式推進宣言店ステッカー**」を取得している店舗

供給物資(8月下旬から順次発送予定)

不織布マスク、使い捨てゴム手袋、アルコール製剤の感染症対策用品

申込み等(申込期間は8月10日～29日)

申込方法や事業の詳細等は、墨田区商店街連合会のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)。



「新しい生活様式推進宣言店ステッカー」発行までの流れ

*すでに取得済みの場合は申込不要

1 申請書入手

申請書は産業振興課(区役所14階)で配布 *区ホームページからも出力可

2 店舗での感染症予防対策の実施

予防対策のチェック項目は申請書に記載

3 申請書の提出

申請書を直接または郵送、Eメールで〒130-8640産業振興課(区役所14階)☎sangyou@city.sumida.lg.jpへ



ステッカー

申請後、左記の供給物資の申込みが可能

4 ステッカーを郵送でお届け(申請から約2週間)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

印鑑登録証をご確認ください 劣化した印鑑登録証(カード)の交換

平成12年4月～20年9月に交付した印鑑登録証(カード)の中には、年数の経過等で劣化し、破損しやすくなっているものがあります。劣化した印鑑登録証は、新しい印鑑登録証(カード)と無料で交換しますので、受け付け窓口までお持ちください。

[受け付け窓口]窓口課(区役所1階)、各出張所 **[持ち物]**劣化した印鑑登録証(カード)、登録している印鑑、写真付きの身分証明書(運転免許証

等、官公署が発行する有効期限内のもの) *代理人が手続する場合は委任状が必要**[問合せ]**窓口課住民異動係☎5608-6102

ご注意ください マイナンバーカード交付・電子証明書手続の一時休止

8月22日(日)は窓口開庁日ですが、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付や継続等に係る手続と電子証明書に係る手続を終日休止します。ご注意ください。

[問合せ]窓口課住民異動係☎5608-6102

マイナンバーカード交付の土曜臨時窓口を開設しています!

今月の開設日 8月7日・21日の午前9時～午後5時(9月までの第1・3土曜日に開庁)

開設場所 窓口課(区役所1階)

取扱業務 マイナンバーカードの交付のみ 第2・4日曜日開庁時と取扱業務が異なるため、ご注意ください

問合せ 窓口課住民異動係☎5608-6102



毎月1日は 墨田区防災の日

8月1日の点検項目

まず確認

行動前の正しい情報



毎月5日は すみだ環境の日

8月のエコしぐさ

かき氷 よしずの影で ひんやりと



墨田区環境キャラクター「地球くん」

新型コロナウイルス感染症対応施策も掲載しています

すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索!

すみだ産業情報ナビ

